

【第2章】

北海道の現状と課題

第2章 北海道の現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

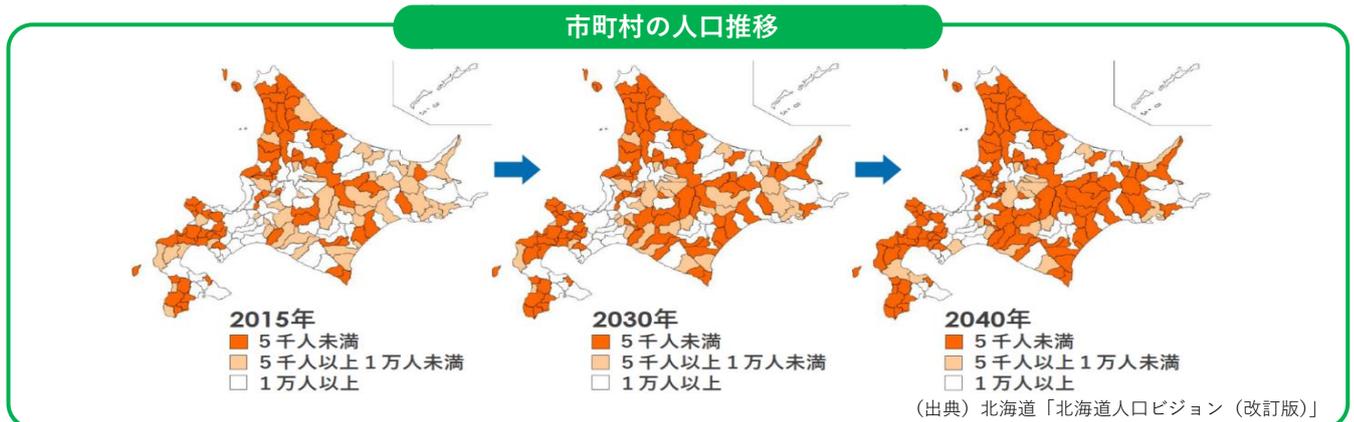
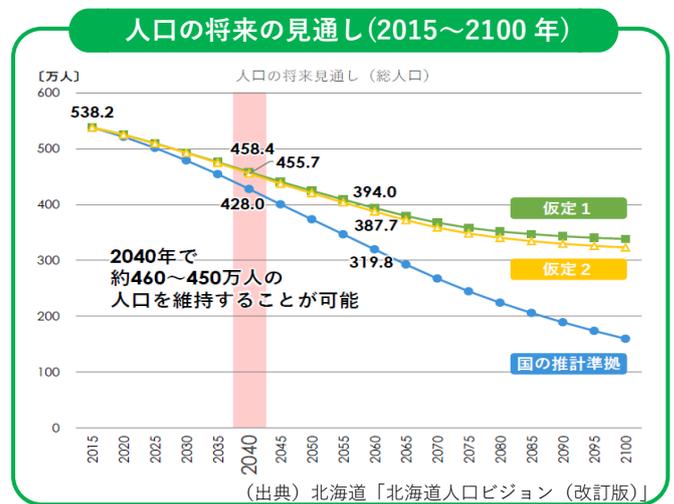
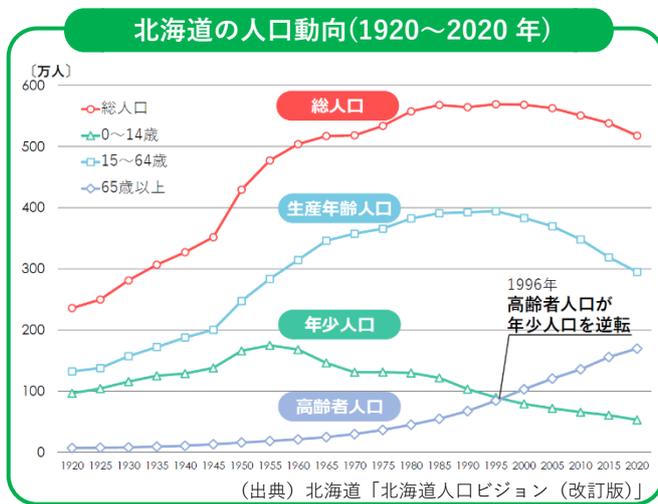
本道の総人口は、1997(平成9)年の約570万人をピークに、2020(令和2)年現在では約523万人となり、全国を上回るスピードで減少が進んでいるほか、生産年齢人口が減るとともに高齢者人口と年少人口が逆転(1996(平成8)年)するなど、少子高齢化が大きく進行しています。

「北海道人口ビジョン(改訂版)」によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考とした20年後の2040(令和22)年の人口は、有効な人口減少対策を講じない場合は約428万人、対策を講じた場合は450~460万人に維持される見通しとなっています。

また、道内市町村の人口減少の状況を推計すると、約7割弱の市町村で高齢者・年少・生産年齢人口が減少し、小規模な市町村ほど人口減少の割合が大きいと見込まれています。

こうした人口構造の変化により、労働力の減少をはじめ、地域産業を支える担い手不足や地域におけるコミュニティ機能の低下、さらには税収減・社会保障費の負担増による財政の制約など、住民生活に様々な影響が生じるとともに、社会の活力が失われていく状況が危惧されます。

とりわけ年少人口の減少は、地域の維持や発展、ひいては本道の将来を考える上で極めて憂慮すべき課題であり、子どもたちが、このような変化の激しい時代において、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、子どもたち一人一人の個性や能力を伸長するための教育を充実すること、言わば「人材育成」から「人財育成」へと転換していくことが求められています。



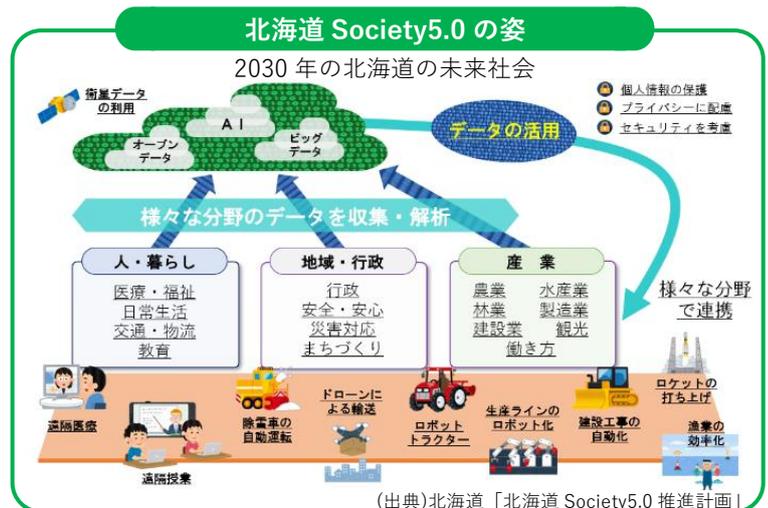
(2) Society5.0 の到来

国においては、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT) *、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる未来の姿を「Society5.0」と提唱し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めています。

本道においても、人口減少や少子高齢化に伴い人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保などの課題が顕在化しています。また、

広域分散型で小規模自治体が多いといった地域特性を有する中で、利便性や効率性、持続可能性等を考慮した場合、これまで当たり前と考えられてきた業務や習慣について、デジタル化を前提に見直すデジタル・トランスフォーメーション*や、新たなテクノロジーを活用して課題解決を図ることの重要性が高まっています。

こうした社会では、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的な思考力などの基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要です。

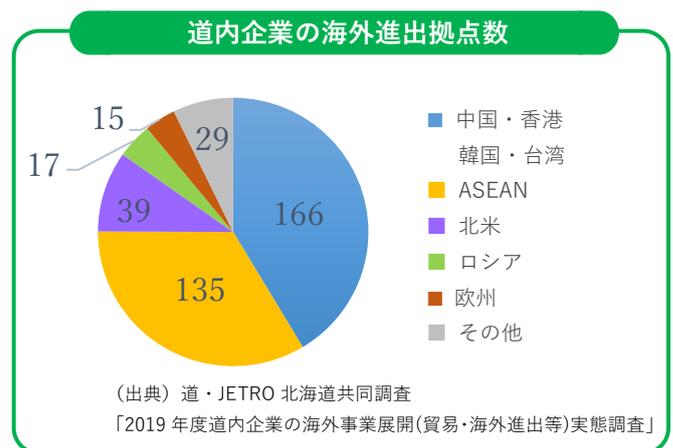


(3) グローバル化の進展

情報技術の革新や交通網の発達に伴い、一地域の事象等が国境等を越えて世界全体に影響を及ぼすいわゆるグローバル化の流れが加速しています。

近年の本道においては、海外からの観光客の増加や企業の海外進出が広がりを見せるなど社会経済の発展に資する効果があった一方、新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に及び、コミュニケーションの手段として時間と距離を問わないICTの活用が国内外で加速度的に普及するなど、様々な側面でグローバル化が進展しました。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模で人類全体が共通して直面する課題が増大していることから、グローバル化に対応した行動計画として

「持続可能な開発目標(SDGs*)」が国連で採択されるなど、持続可能な社会づくりに向けた取組が



●Internet of Things(IoT)

「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

●デジタル・トランスフォーメーション

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出したり、柔軟に改変すること。

●SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015(平成27)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

世界規模で進められています。

このような社会においては、言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら柔軟に対応するとともに、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持つ人材を育成することが重要です。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大する中、道内では、2020(令和2)年1月に初めて感染者が確認されて以降、児童生徒や教職員の感染が相次ぎ、その後、道内の全ての学校が臨時休業となり、さらに、国の求めによる全国一斉の臨時休業措置が講じられ、それ以後数次にわたり臨時休業措置が延長されるなど、学校の教育活動に大きな影響が生じる状況となりました。

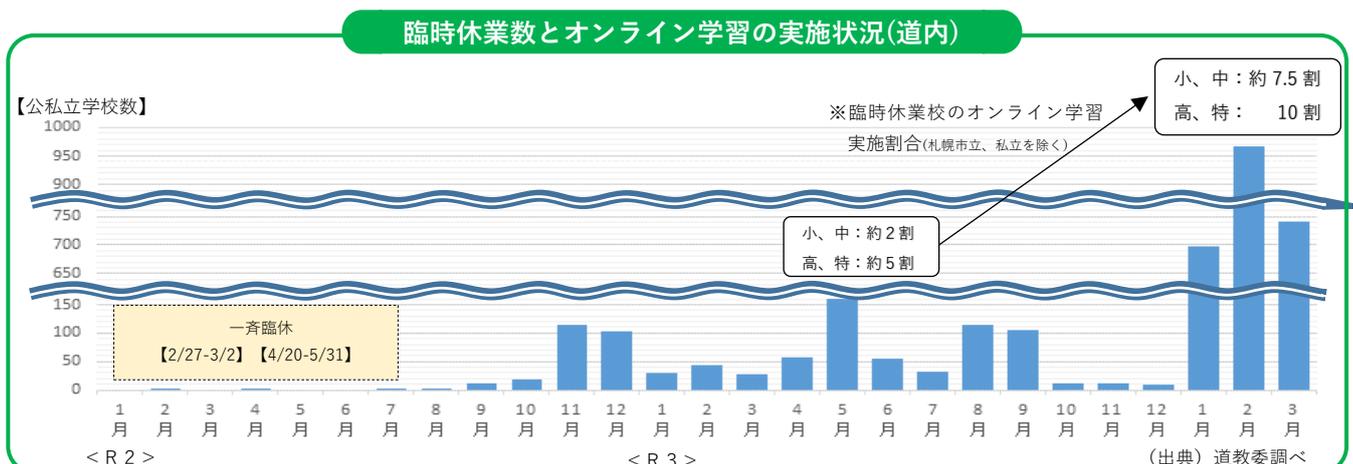
この間、各学校においては、授業をはじめ行事や部活動等を例年どおり行うことができない中、臨時休業期間中に家庭と連携しながら自宅で取り組む学習課題の提供や、心身の健康状態や家庭での学習状況を把握するための登校日を設定するなどして、児童生徒の学びの保障に努めてきたところです。

また、各学校や行政機関等において、家庭学習に活用できる教材や動画等を配信するなどして児童生徒の学びを支援したほか、国が1人1台端末整備計画を前倒して実施したこと等により、学校におけるICT環境の充実が図られ、遠隔授業やオンライン学習など、ICTを活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化する結果をもたらしました。

こうした状況の中で、児童生徒が長期にわたって登校できないという事態は、学校が学習機会や学力の保障のみならず、人と安全・安心につながるができる居場所として、身体的・精神的な健康を保障するという役割も担っていることや、教職員と児童生徒が教室に集い、関わり合いながら成長することの価値や意義、学校内外での社会体験・自然体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性を再認識する機会となったところです。

今後は、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応してきた経験を活かし、感染防止対策や子どもたちの心身のケアに適切に対応しつつ、社会のニーズに応えるものとなる教育の充実を図るとともに、新たな感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、子どもたちの学びを確実に保障できる環境を構築することが必要です。

また、こうした予測困難な時代に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力を育成していくことが重要です。



2 子どもたちや教育の現状

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、産業構造の変化、経済格差の拡大や二極化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。

子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、国や市町村、関係機関等と一体となりながら、各般の施策を推進していく必要があります。

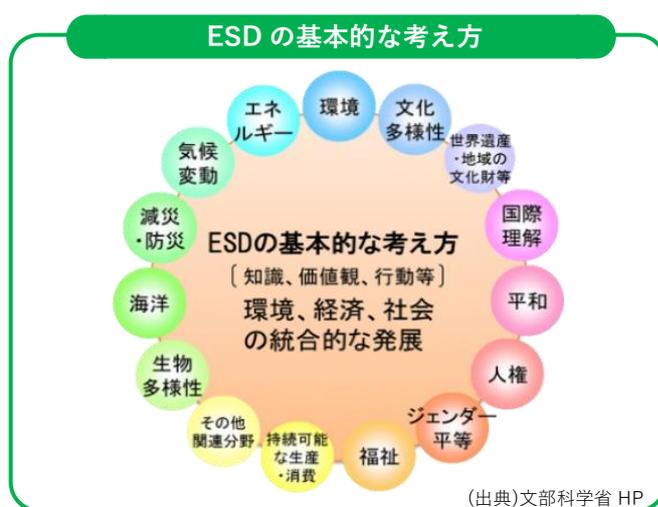
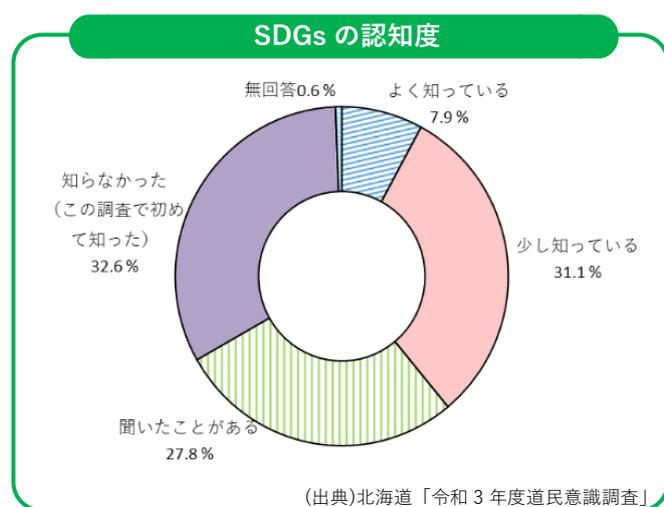
施策1
P32

(1) SDGs・ESDの推進

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられたSDGsを本道においても一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を変革し行動する必要があります。

ESDとは、このSDGsの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつなげる教育のことです。学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良^さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと記されています。

道民のSDGs認知度については、意識調査（2021(令和3)年11月）において約3割が「知らなかった」と回答しており、十分に理念等が浸透していないことから、学校教育にとどまらず社会教育や生涯学習を含めたあらゆる場面での教育活動において、SDGs実現の鍵となる教育＝ESDを推進し、持続可能な社会の実現を目指すことが必要です。



(2) 幼児教育

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。

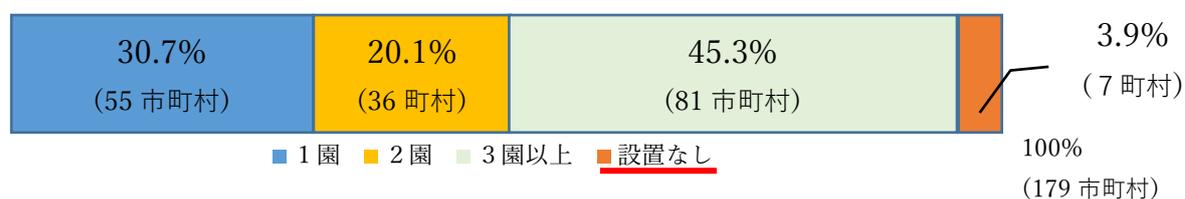
このため全ての幼児に、格差をつくることなく学びや生活の基盤を保障していくため、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所などの施設類型を超え、共通の視点を持って質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。

本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が他の幼児教育施設と日常的に交流し学び合う機会が少ないなど研修や助言を受けることが難しいことに加え、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所など施設の違いにより地域の幼児教育施設と小学校の接続・連携の取組に差があり、幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接続が十分とはいえない状況にあります。

また、3世代世帯の減少等、地域社会の変化や家庭環境の多様化により、子育てについての悩みを身近に相談できる相手がいないなどの家庭教育を行う上での課題を踏まえ、地域全体で幼児期の家庭教育を支える体制の構築が必要です。

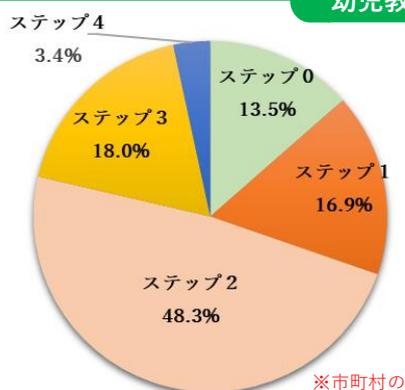
そのため、全ての道民が「幼児教育の重要性」や「幼児教育と小学校教育の連携・接続の意義」を理解し共有する社会の実現に向けた取組を一層充実させ、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境をつくる必要があります。

所在幼児教育施設数別の道内自治体数



(出典) 令和3年度道教委調べ

幼児教育と小学校教育の連携・接続状況



※市町村の
回答割合

ステップ0	連携の予定・計画がまだない。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について実施結果を踏まえ、更によりものとなるよう検討が行われている。

(出典) 令和2年度道教委調べ